

## 中間財務諸表

## 中間貸借対照表

(単位 百万円)

		2022年9月期末 (2022年9月30日現在)	2023年9月期末 (2023年9月30日現在)
資産の部	現金預け金	895,951	1,390,156
	コールローン	23,007	22,564
	買入金銭債権	3,141	2,315
	商品有価証券	490	496
	金銭の信託	19,545	32,987
	有価証券	1,491,539	1,641,913
	貸出金	4,250,761	4,427,749
	外国為替	7,340	7,069
	その他資産	97,049	119,448
	その他の資産	97,049	119,448
	有形固定資産	51,166	51,404
	無形固定資産	1,801	3,364
	前払年金費用	5,764	9,434
	支払承諾見返	30,372	29,911
	貸倒引当金	△ 29,538	△ 30,369
	資産の部合計	6,848,395	7,708,448
	負債の部	預金	5,612,145
譲渡性預金		50,170	36,792
コールマネー		33,306	390,999
債券貸借取引受入担保金		120,714	244,789
借入金		499,013	733,633
外国為替		94	129
信託勘定借		198	187
その他負債		56,348	72,174
未払法人税等		2,563	4,223
その他の負債		53,785	67,950
睡眠預金払戻損失引当金		23	—
偶発損失引当金		121	164
繰延税金負債		32,901	41,450
再評価に係る繰延税金負債		5,495	5,476
支払承諾		30,372	29,911
負債の部合計		6,440,907	7,270,208
純資産の部		資本金	33,076
	資本剰余金	23,946	23,946
	資本準備金	23,942	23,942
	その他資本剰余金	3	4
	利益剰余金	245,930	257,204
	利益準備金	9,134	9,134
	その他利益剰余金	236,795	248,069
	固定資産圧縮積立金	400	422
	別途積立金	220,593	230,893
	繰越利益剰余金	15,801	16,753
	自己株式	△ 13,487	△ 14,470
	株主資本合計	289,466	299,757
	その他有価証券評価差額金	88,773	92,350
	繰延ヘッジ損益	20,936	37,861
	土地再評価差額金	8,312	8,270
	評価・換算差額等合計	118,022	138,483
	純資産の部合計	407,488	438,240
負債及び純資産の部合計	6,848,395	7,708,448	

中間損益計算書

(単位 百万円)

	2022年9月期 (2022年4月1日から2022年9月30日まで)	2023年9月期 (2023年4月1日から2023年9月30日まで)
経常収益	55,469	52,918
資金運用収益	28,430	35,510
(うち貸出金利息)	(17,915)	(21,999)
(うち有価証券利息配当金)	(9,800)	(11,956)
信託報酬	0	—
役務取引等収益	7,440	8,550
その他業務収益	8,972	1,877
その他経常収益	10,625	6,980
経常費用	39,731	35,285
資金調達費用	3,045	8,853
(うち預金利息)	(441)	(961)
役務取引等費用	2,576	2,707
その他業務費用	13,068	2,340
営業経費	19,844	19,517
その他経常費用	1,196	1,866
経常利益	15,738	17,633
特別利益	209	—
固定資産処分益	209	—
特別損失	38	74
固定資産処分損	38	50
減損損失	—	24
税引前中間純利益	15,908	17,558
法人税、住民税及び事業税	3,248	4,743
法人税等調整額	884	404
法人税等合計	4,132	5,148
中間純利益	11,776	12,410

## 中間株主資本等変動計算書

2022年度中間期(2022年4月1日から2022年9月30日まで)

(単位 百万円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金					
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	33,076	23,942	—	23,942	9,134	400	208,993	18,605	237,134	△ 11,619	282,534
当中間期変動額											
剰余金の配当								△ 3,036	△ 3,036		△ 3,036
別途積立金の積立							11,600	△ 11,600	—		
中間純利益								11,776	11,776		11,776
自己株式の取得										△ 2,001	△ 2,001
自己株式の処分			3	3						133	137
土地再評価差額金の取崩								56	56		56
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)											
当中間期変動額合計	—	—	3	3	—	—	11,600	△ 2,803	8,796	△ 1,868	6,931
当中間期末残高	33,076	23,942	3	23,946	9,134	400	220,593	15,801	245,930	△ 13,487	289,466

	評価・換算差額等					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	新株予約権	
当期首残高	148,402	6,045	8,369	162,817	103	445,455
当中間期変動額						
剰余金の配当						△ 3,036
別途積立金の積立						
中間純利益						11,776
自己株式の取得						△ 2,001
自己株式の処分						137
土地再評価差額金の取崩						56
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△ 59,629	14,891	△ 56	△ 44,794	△ 103	△ 44,898
当中間期変動額合計	△ 59,629	14,891	△ 56	△ 44,794	△ 103	△ 37,966
当中間期末残高	88,773	20,936	8,312	118,022	—	407,488

2023年度中間期(2023年4月1日から2023年9月30日まで)

(単位 百万円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金					
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	33,076	23,942	3	23,946	9,134	422	220,593	16,500	246,651	△ 14,488	289,185
当中間期変動額											
剰余金の配当								△ 1,899	△ 1,899		△ 1,899
別途積立金の積立							10,300	△ 10,300	—		
中間純利益								12,410	12,410		12,410
自己株式の取得										△ 2	△ 2
自己株式の処分			0	0						19	20
土地再評価差額金の取崩								41	41		41
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)											
当中間期変動額合計	—	—	0	0	—	—	10,300	253	10,553	17	10,571
当中間期末残高	33,076	23,942	4	23,946	9,134	422	230,893	16,753	257,204	△ 14,470	299,757

	評価・換算差額等					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	新株予約権	
当期首残高	107,247	15,599	8,312	131,159		420,344
当中間期変動額						
剰余金の配当						△ 1,899
別途積立金の積立						
中間純利益						12,410
自己株式の取得						△ 2
自己株式の処分						20
土地再評価差額金の取崩						41
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△ 14,896	22,262	△ 41	7,324		7,324
当中間期変動額合計	△ 14,896	22,262	△ 41	7,324		17,895
当中間期末残高	92,350	37,861	8,270	138,483		438,240

当行の中間財務諸表は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの中間監査を受けております。  
本中間期ディスクロージャー誌の中間財務諸表は、上記の中間財務諸表に基づき記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更して作成しております。

## ●注記事項

[2023年9月期]  
**(重要な会計方針)**

## 1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

## 2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価値のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。また、投資事業組合等への出資金については、組合等の直近の財務諸表等に基づいて、組合等の財産の持分相当額を純額で計上しております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。また、金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、(1)と同じ方法により行っております。

(3) 「買入金銭債権」中の信託受益権の評価は、上記(1)と同じ方法により行っております。

## 3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

## 4. 固定資産の減価償却の方法

## (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～50年  
 その他 3年～20年

## (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

## (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外の場合は零としております。

## 5. 引当金の計上基準

## (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。))に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。))に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。))に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を、以下の方法により計上しております。

① 与信額が一定額以上の大口債務者については、債務者の状況を総合的に判断してキャッシュ・フローによる回収可能額を見積り、非保全額から当該キャッシュ・フローを控除した残額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー控除法)により計上しております。

② ①以外の債務者の債権については、今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これを将来見込み等必要な修正の検討を行い、算定しております。

上記以外の債務者のうち、業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者(以下「正常先」という。))及び貸出条件に問題のある債務者、履行状況に問題のある債務者、業況が低調ないし不安定な債務者又は財務内容に問題がある債務者など今後の管理に注意を要する債務者(以下「要注意先」という。))に係る債権については、今後1年間の予想損失額を、要注意先のうち当該債務者の債権の全部又は一部が必要管理債権(貸出条件緩和債権及び三月以上延滞債権)である債務者の債権については今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これを将来見込み等必要な修正の検討を行い、算定しております。

※ 将来見込み等による予想損失率の必要な修正及び決定方法

引当金の算定に使用する予想損失率は、直近3年間の平均値と景気循環サイクルを勘案した長期平均値を比較のうえ決定しております。このうち、直近3年間の平均値は、足元の状況及び将来見込み等必要な修正の検討を行い、算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立したリスク管理部署が自己査定結果及び償却・引当の適切性について検証しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を立上見込額として債権額から直接減額しており、その金額は7,747百万円であります。

## (2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準により行っております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

## 過去勤務費用:

その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理

## 数理計算上の差異:

各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌事業年度から損益処理

## (3) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

## (4) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事実以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

## 6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建の資産・負債及び海外支店勘定は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

## 7. ヘッジ会計の方法

## (1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっており、ヘッジ対象とヘッジ手段を紐付けする方法のほか、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 令和4年3月17日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。))に基づき処理しております。

ヘッジ有効性評価の方法については、その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しておりますが、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。

また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

## (2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 令和2年10月8日)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う資金関連スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達又は運用に係る元本相当額を物買為替又は物売為替とし、当該元本相当額に将来支払うべき又は支払を受けるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替又は先物売為替とした為替スワップ取引であります。

また、外貨建有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

## 8. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

## 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

## (追加情報)

## (新型コロナウイルス感染症の影響)

感染症法上の位置づけの変更等により各種経済活動の制約は変化しているものの、新型コロナウイルス感染症の影響は引き続き残存しております。影響を受けている特定業種の一部の取引先に対する貸出金等に内包される信用リスクは依然として高い状況にあると仮定しており、当該仮定は2023年3月末時点より変更しておりません。

当行は厳格な自己査定を実施し、必要と認める貸倒引当金を計上する等の対応を行っておりますが、上記仮定は不確実性が高いため、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合や、今後の新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況ならびに経済に与える影響等により、第3四半期会計期間(2024年3月期第3四半期)以降の財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

## (中間貸借対照表関係)

## 1. 関係会社の株式又は出資金の総額

株式	5,753百万円
出資金	0百万円

2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりましたが、その金額は次のとおりであります。

	52,823百万円
--	-----------

3. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているもの)であって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見込の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の買付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。))であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	4,343百万円
危険債権額	47,857百万円
三月以上延滞債権額	128百万円
貸出条件緩和債権額	28,937百万円
合計額	81,267百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取組を行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

4. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	5,137百万円
--	----------

## 5. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	783,586百万円
貸出金	303,058百万円
計	1,086,644百万円

## 担保資産に対応する債務

預金	4,249百万円
債券貸借取引受入担保金	244,789百万円
借入金	728,475百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

その他資産(中央清算機関等差入証拠金)	45,573百万円
---------------------	-----------

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金	378百万円
-----	--------

なお、手形の再割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形及び買入外国為替はありません。

6. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	983,395百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	
(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	891,728百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴するほか、契約後も定期的に予め定められている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を行っております。

7. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額

	9,432百万円
--	----------

8. 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

金銭信託	187百万円
------	--------

## (中間損益計算書関係)

1.その他経常収益には、次のものを含んでおります。

株式等売却益	6,486百万円
金銭の信託運用益	225百万円
償却債権取立益	132百万円

2.減価償却実施額は次のとおりであります。

有形固定資産	760百万円
無形固定資産	112百万円

3.その他経常費用には、次のものを含んでおります。

貸出金償却	667百万円
貸倒引当金繰入額	599百万円
株式等売却損	349百万円

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。